

令和4年度 第1回二宮町公共施設再配置・町有地有効検討委員会 議事録

【日時】令和4年8月25日（木） 10時00分～12時20分

【場所】役場庁舎2階 第1会議室

【出席者】

（委員）9名

山崎俊裕委員(会長)、太田久美子委員(副会長)、藤原直彦委員、山本秀樹委員
関野茂司委員、阿部正昭委員、上田昭紀委員、尾上正行委員、芦澤恵子委員

（町）町長、志賀政策部長

（事務局）大谷施設再編課長、山口施設再編推進班長、上原主任主事

【欠席者】志賀正也委員

【傍聴者】0名

【会議次第】

1. 開 会
2. 二宮町公共施設再配置・町有地有効活用検討委員会設置要綱及び傍聴について
3. 町長あいさつ
4. 委員自己紹介
5. 会長及び副会長の選任
6. 議 事
 - (1) 「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」の改定について
 - (2) その他
7. 閉 会
 - 資料1 二宮町公共施設再配置・町有地有効活用検討委員会設置要綱
 - 資料2 委員名簿
 - 資料3 再配置計画のこれまでの流れ
 - 資料4 二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画改定追補版（案）
 - 資料5 指定管理者制度の検討について
 - 資料6 町営プールの将来の方向性について
 - （参考）新庁舎・駅周辺公共施設再編計画（抜粋）
 - （参考）改定スケジュール（案）

1. 開 会

2. 二宮町公共施設再配置・町有地有効活用検討委員会設置要綱及び傍聴について

- ・「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用検討委員会設置要綱」について説明
- ・会議の公開について確認／傍聴者なし

3. 町長あいさつ

- ・町では、平成 29 年度に「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」を策定し、今後の施設のあり方について検討してきた。
- ・今回の検討委員会では、10 名という限られた人数ではあるが、建築の専門家の方や地域コミュニティーに関わっている方、教育行政の関係者の方、公募に応募された町民の方に参画いただいている。委員の皆さまにおかれましては、それぞれの立場から様々なご意見をいただきたい。
- ・今回の改定では、これまでの 5 年間の動きを検証し、時代の変化を踏まえながら今後の短期 5 年間のあり方を示すとともに、中期に向けた修正を行っていきたいと考えている。
- ・公共施設の中には、リニューアルしなければならない施設や役目を終えた施設、長期的な観点からしっかり修繕をして今後も使っていく施設があるため、そのあたりをしっかりと見ていただければと思っている。また、施設の再編にあたっては、町民の皆さまへのサービス低下にならないようにしていきたいと考えている。
- ・町有地についても未活用のところが残されているため、そういった部分についてもご意見をいただきたい。

4. 委員自己紹介

5. 会長及び副会長の選任

会長：山崎委員、副会長：太田委員

6. 議 事 (○委員意見 ●事務局(町)意見)

(1) 「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」の改定について

●事務局より資料 3、資料 4 (37 ページまで) を説明

○資料 4 の 4 ページの表について、今回の検討委員会において、どこまで意見を言ってよいか教えていただきたい。

●疑問などを投げかけていただき、計画に対して、委員の皆さまの意見を率直に言っていただきたいと考えている。

○検討委員会が 3 回しかない中で、どこまで議論が進められるか。資料 4 の 4 ページの表中の 6 項目では、新庁舎は保留となっていて、町営プールについては赤字をどうするか

が大きなテーマである。小中一貫教育についても、教育委員会で別に議論されている内容であり、6項目全部がこの検討委員会で議論できるわけではないのではないかと。

- 表中の6項目については、これまでの5年間にあったことを整理したものであり、その内容は計画の改定案に反映されている。そのため、6項目の内容についてどうかということではなく、計画の改定案についてご意見をいただければと考えている。
- 平成28年度の策定方針では、将来的な公共施設への投資可能額として143億円が示されているが、近頃は物価や資材価格が高騰していて、物によっては倍の価格になっているものもある。このままの数値とした場合、価格高騰の影響により、建物が小さくなってしまふなどの影響はあるか。
- 建設単価の変動により施設の総量を操作してよいかということについては、慎重な議論が必要と個人的には感じている。
- 計算の根拠には財政シミュレーションがあり、歳入は今後下がるのが予想されるが、人口が増えれば上がる可能性があるなど不確定要素が多くある。そのため、今回は中間見直しということでこのままの数値目標とさせていただく。令和9年度には、抜本的な見直しを行うため、その時点でこれからの人口、税収、建設単価を踏まえた試算をする必要があると考えている。
- 人口推計や財政シミュレーションはシビアな内容で行うべきと考えるが、不確定な要素があるため、あまり悲観的な内容ばかりで考えてはいけないと思う。ある種の適正なレベルで人口推計や財政シミュレーションの見直しを行うのがよいと思う。
- 町ではこれまでの5年間で施設の更新に備え、基金の積み立てをしてきた。財政的な見直しは毎年決算の時期に報告しているため、そういったものも見ながら見直しを行っていきたい。また、建設単価を気にすることも重要だが、それにとらわれすぎると前に進めなくなってしまうため、別の部分で検討しつつ、どこかで計画に反映していきたい。
- 実態としては当初の想定金額より上がっているということを確認しておく必要がある。
- 寒川町では茅ヶ崎市と消防の広域連携を行っており、公共施設の単体での整備は考えないと割り切っている。二宮町でも周辺市町と消防庁舎などを一体化・最適化するといった考えはあるか。
- 県では消防業務の広域化を進めており、枠組みとしては平塚市・大磯町・二宮町で広域化を考えていくことになっている。指令業務はすでに平塚市役所内の共同消防指令センターで二宮町分もあわせて連絡を受けている。消防施設の一体化については、議論はあるが実現に向けては課題が多いため、現時点では、二宮町としては単体で消防本部を維持していく必要があると考えている。
- 駅前複合施設には何の施設が入る予定なのか。
- 素案としては、二宮小学校体育館と武道館、町民センター機能の一部を合わせた複合施設として整備することを検討している。
- 駅前複合施設内の体育館は、学校の再編によって二宮小学校が移転した場合も、町民が使

用するための体育館として残すのか。

- 小中一貫が進み、仮に将来的に二宮小学校がなくなったとしても、学校の体育館は広域避難所としての役割もあるため、駅前複合施設として維持していくことを考えている。
- 小学校が閉まっているときに町民センター機能は使えた方がよい。「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」では駅前複合施設基本構想（素案）が示されているが、施設内のゾーニングも見直した方がよいのではないか。
- 駅前複合施設基本構想（素案）に示したゾーニングイメージはあくまで町職員が作成した案のため、具体的な配置やゾーニングはこれから詳細に検討していく。
- 二宮小学校の敷地は借地で二宮町のものではないと聞いているが、小学校が再編となった場合、敷地内の借地はその後借りたままになるのか。
- 以前は一部借地があったが、数年前に町が取得して現在は全てが町有地である。
- 教育委員会では小中学校の再編について、借地の有無とは関係なく、今後子供たちのためにどのような教育環境のあり方が良いのかという視点で検討を進めている。
- 社会福祉協議会（社協）は保健センターに入るのか。
- 今のところ、社協はホテル跡地の建物に入っただくことによって、庁舎との連携が深まり、町民もラディアン周辺に来れば用事が済むようになると考えている。他自治体では庁舎の中に社協が入っているという事例もあるため、行政機能として一体的に検討した方が良く考えている。
- 庁舎については、大きすぎないようにするのが基本であり、用途転用ができるようにしておく必要がある。良好なストックを整備するという意味での投資は良いと思うが、適正な大きさかつフレキシブルな構造で使いまわせるようにしていくという考え方でよいのではないか。
- 現在の庁舎では、教育委員会や産業振興課が別の場所になっており、機能が分散している。それを解消するには若干面積が増えてしまうが、まさにスケルトンインフィルの考え方で、将来的に空いたスペースは他の用途に転用できるよう検討していきたい。
- 消防庁舎は、現在の場所で改築や保全などを行うのか。ガレージの前では訓練もしにくそうなので、もう少しスペースに余裕のある別の場所を用意した方がよいのではないか。
- 消防の職員からも事情は聞いている。他自治体では消防庁舎の建替を行っているところが多いが、消防庁舎は耐震改修が済んでいるので、現時点で建て替えることは考えていない。また、移転すると言っても、国道や県道に面している他の適地がない。まずは国の補助金を活用して大規模改修をすることで10～20年の延命をして、その後改めて広域化の動きも見ながら施設のあり方を検討する必要があると考えている。
- 広域化の話はあるが、消防庁舎は各市町に必要な施設のため単独で考えた方がよいと思う。
- 消防庁舎のガレージに排煙装置はあるか。エンジンをかけるとガレージの中は排ガスだらけになってしまう。そういった意味でもガレージの前で訓練をするのはよくない。藤沢

市のように排ガスの吸気装置をつけるという方法もある。

○複合化について、藤沢市では辻堂にある出張所の移転に伴い、同一敷地内に公民館と消防庁舎を整備した事例があるので参考にしてみてもどうか。

○最近の消防庁舎では、非常時の機能を担保しつつ、地域住民に対して開かれた庁舎とする事例も出てきている。

○消防庁舎の建築年度はいつ頃か。

●昭和47年の竣工で、平成10年に増築している。増築の際に既存部分の耐震改修も行っている。かなりの年数が経過しているので建替の議論もあったが、まずは大規模改修によって延命を図る予定。訓練場所については、大規模改修の際に屋上の活用などを検討していく。

○温水プールは黒字になったことはあるか。

●黒字になったことはない。資料6「町民温水プール基本情報」があるとおおり、平成23年度から令和2年度において、毎年4,000~5,000万円の赤字が出ている。

○温水プールはプールのみの施設か。

●2階にトレーニングルームがあったが今は貸会議室になっている。

○温水プールは桜美園の排熱を利用していると思ったが、全くそうではない。営業開始後、しばらくしてから温水プールが赤字でどうしようもないという話を聞いてどうなのかと思った。プールを中心としたフィットネスクラブのようにするといった考えはないのか。

●今も水中運動教室を事業として行っており、人気があると聞いている。以前はトレーニング用の機械器具を置いていたが、利用率が伸びなかったという経緯があり、町立体育館に統合した。

○どうして利用率が伸びなかったのか。インストラクターが教えてくれるなどのサービスはあったのか。

●職員が器具の使い方を教える程度でしかなく、どのようなトレーニングをするとどの筋肉が鍛えられるかなどを教えてくれる人はいなかった。

○インストラクターを置くと費用がかかるから仕方がない。ただ、黒字にしていくには、何かイベントやアクションを起こさないと変わらないのではないか。

○町外利用者を増やしてそこから収入を得ることや、利用料金を町内と町外で大きく別系統にすることで町民の利用を促すことはできないか。感情論としては温水プールが二宮町にあることは特色があって良いと思うが、財政的なことを考えるとどうなのかと思ってしまう。

●資料6「年間利用者実人数推計表」にある推計によると、温水プールの利用者は年間約6万人おり、町民は約27,000人なので、皆さん2回ずつ利用しているともとれる。しかし、内訳は水中運動教室で23,100人、年間パスポートで14,400人、一般利用で24,000人となっており、一部の方が複数回利用しているのが実態である。一般利用においては、

実人数が550人程度で、そのうち220人だけが町内の利用者であり、数字だけを見てしまうとかなり悲観的な統計データと言える。

- 実利用者が少なければ、メンテナンスに費用がかからないのではないか。
- そういうことではない。広く町民の方に利用されているというよりは、一部の方が熱心に利用しているというのが現状である。
- 全町民が温水プールを使用することは考えられないが、一部の町民の方だけでも利用してくれればありがたい。例えば、フィットネスなどで有効利用する町民が出てきたり、クラブがいくつかできて活用してくれればありがたい。
- 温水プールは場所が地理的に不便という課題がある。また、年々高齢化が進むことで、高齢の利用者は車で温水プールまで行くことが難しくなってくる。赤字が続いているからには、今後の方向性を早く決断した方がいいのではないか。少数意見を聞くことも大切だが、切るべきところは切らないと将来的に大変になる。
- 温水プールは監視する人の人件費や水を循環する費用にお金がかかっている。建物の躯体は強く、これからも活かせることがわかったので、町民の方の健康維持・増進のための施設、あるいは子育て支援の施設に転用できないかという検討に今後入っていきたいということで、今回プール機能としては廃止という位置付けで提案させていただいた。
- 温水プールは黒字になったことがないという話だったが、平成6年にプールができてから5年～10年間は黒字だった。当時、平塚市、大磯町、秦野市、伊勢原市などには温水プールはなく、二宮町と大磯町にあった水泳協会の会員は大磯ロングビーチを使っていた。ところが、大磯ロングビーチは、申し込んでもあふれてしまう人がかなりいたため、二宮町にプールをつくってもらったらどうかという話になった。場所については、桜美園の熱源を利用できる場所に温水プールをつくるのが良いのではないかという話になったが、実際はごみの量が少なく、熱源利用ができなかったという経緯がある。プールができた当初は、大磯町、秦野市、伊勢原市などからの利用客が多く、更衣室が満員で物を置く場所がないほど盛況だった。中にはマッサージのためにジャグジーへ毎日来る人や、2階のトレーニングルームで運動した後、汗を流しにプールで泳ぐなど、温水プールで1日過ごす人もいた。当時、二宮町は生涯スポーツをアピールしており、一年を通してスポーツすることを推奨していた。ところが、オゾン殺菌装置が故障してしまい、修理するにはかなりの費用がかかるため、オゾンではなく塩素を使って殺菌するようになった。オゾンを使っているときには水中で目を開けても痛くなかったが、塩素を使うようになってからは二宮の温水プールは目が痛くなるという話が広がり、利用者が徐々に減っていった。
- 温水プールについては人件費がかなりかかっているという説明があり、これから設備にも多額の費用がかかることが見込まれているため、かつてのように利用者を増やして黒字にしない限り、どんどん赤字が増えていくという実態がある。そこを踏まえて検討していく必要があるが、袖が浦プールの廃止についてはどうなっているのか。
- 現在はそのままとなっている。袖が浦プールを廃止するには設置条例を廃止する必要がある

あるが、議会で廃止条例が否決されたことで動けなくなっている。

- プールの方向性の検討にあたっては、町としての施策、財政面、構造面、転用の可能性の有無など、様々な面から検討を行う必要があると考えている。
- 温水プールについての要望だが、ゴールデンウィーク、年末年始などに利用できるようにならないか。
- 個人的な意見では、温水プールをこのまま存続させていくことは難しいと考えており、このまま赤字が増えていくのは怖いと感じている。少数意見も大事だが、切るべきところは切らなければいけない。袖が浦プールもこの間見に行ったが、施設が休止されたままになっていた。プールの開設期間は年間で2～3か月だが、そのために多額に費用がかかっている。全体を俯瞰する視点に立って検討を行うべきではないか。
- 過去に体育施設の指定管理が可能かどうかを民間事業者ヒアリングしたことがある。その中では、体育施設の指定管理をするならば、核となるのは温水プールだというのが事業者からの見解だった。しかし、指定管理にあたっては町で施設を事前に修繕する必要があり、指定管理を導入した場合も温水プールは自主事業のプール教室でほぼ埋まってしまうため、一般の利用者は今よりも使いづらくなることが想定された。プール教室をするための場所を町が整備するのは難しいというのがこれまで町で検討してきた内容である。
- 売却などの財産処分をする可能性も検討しているのか。
- 財産処分までは検討していない。現在検討しているのは、町が維持管理をして事業者に運営してもらうという形。事業者は指定管理料、使用料、教室の受講料が入り黒字化となる可能性があるが、町としては引き続き赤字の状態が続くことになる。指定管理より先に踏み込んだ議論はしていないのが現状である。
- 売却など、指定管理より先に踏み込んだ検討を行うことは可能か。
- 売却自体は可能である。しかし、温水プールは市街化調整区域に位置しているため、町が施設を所有して事業者に運営してもらうことは可能だが、事業者が自ら施設を所有して運営することはできない。
- PFIであれば可能性はあるか。
- PFIなら可能性はある。あくまでも施設の所有者は町であることが必要と考えている。
- 指定管理についてのヒアリングでは、手をあげることはやぶさかではないという意見が出ていたが、実際にあげるかは別途検討が必要といった反応が多かった。平塚市の総合体育館などでは施設が一か所に集まっておりスケールメリットが働くが、二宮町ではスポーツ施設が分散していてスケールメリットが働きにくいことが難点である。
- 駅前複合施設について、学校の体育館と町立体育館を統合することはあるか。
- 最終的には、統合していくこともあるかと思うが、短期や中期の序盤の計画段階では検討していない。町立体育館については、現段階では施設の長寿命化を行い、人口推移を見ながら施設のあり方を検討していく。
- 再配置をするからには、不便になるだけでなく、何らかのメリットがなければ、町民から

納得は得られない。全体のマスタープランの中でアクセス性も含めて施設機能を検討していく必要がある。また、マスタープランとともに、20～30年という大きな時間軸での財政シミュレーション、更新費用や維持管理費の試算を含めた、マスターデータを踏まえて施設の最適化を図る仕組みが必要になると考えている。

- 予定時刻を超過したため、本日はスポーツ施設までとし、資料4の38ページ(教育施設)からは第2回の検討委員会で議論をお願いしたい。

(2) その他

- 第2回の開催日程については、別途調整させていただきたい。

6. 閉 会

以上